

中小企業・小規模事業者のみなさま、「働き方改革」お手伝いします！

# 働き方改革推進支援センター

参加  
無料

## オンラインセミナー



時間外労働の削減、同一労働・同一賃金などに加え、育児・介護休業法、いわゆるハラスメント防止法など法改正が続いています。法律の概要や具体的に事業者求められる取組などについて、わかりやすく解説します。

### ご存じですか？“産後パパ育休

～改正育児・介護休業法の解説～

10/19  
(水)

今年度4月から3段階で施行開始。  
男女問わずワーク・ライフ・バランスの  
取れた働き方ができる職場づくりを。

13:30-14:30 Zoom開催

### 働き方改革とは？

～その必要性、効果について～

11/16  
(水)

働き方改革による労働環境の改善は、  
魅力ある職場づくりそして中小企業の  
人手不足解消のカギに。

13:30-14:30 Zoom開催

### 職場のパワハラ対策、 できていますか？

中小企業も対策が義務に。

12/13  
(火)

パワハラ対策は、人材獲得・定着の  
重要なポイントです。

13:30-14:30 Zoom開催

### 長時間労働是正に向けて

～時間外労働の上限規制、  
割増賃金率引上げへの対応について～

1/18  
(水)

月60時間超の割増賃金率の引き上げ、  
建設業等の時間外労働の上限規制  
適用開始、準備は進んでいますか？

13:30-14:30 Zoom開催

### 多様で柔軟な働き方と労務管理

～兼業・副業、テレワークの労務管理方法～

2/15  
(水)

時間外労働の考え方など、多様化する  
働き方に、企業はどう対応すればよいのか、  
労務管理のポイントを解説します。

13:30-14:30 Zoom開催

### 同一労働・同一賃金のポイント

～正社員、パート・アルバイトの待遇差の考え方～

3/15  
(水)

全ての待遇を等しくしなければならないか  
という点、そうではありません。待遇ごとの  
考え方や判断方法などを解説します。

13:30-14:30 Zoom開催

※テーマは変更となる場合があります

主催：北海道働き方改革推進支援センター

本事業は、厚生労働省北海道労働局から(株)東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

お申込方法は  
裏面に

## お申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申込みください。  
電話・メール・HPでもお申込みいただけます。



**011-206-8365**



**0800-919-1073** (平日9:00~17:00)



**hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com**



**<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/hokkaidou.html>**



↑HPはこちら

## 参加申込書 ※切り取らずにそのままお送りください

ふりがな		住 所	〒	
企業名				
TEL		E-mail		
FAX		ご担当者名 部署役職		
参加回		参加人数	参加回	参加人数
2022/10/19(水)			2022/11/16(水)	
2022/12/13(火)			2023/1/18(水)	
2023/2/15(水)			2023/3/15(水)	

※ ご記入いただいた情報は、セミナー及び当事業に関する連絡、記録のみに使用いたします。

# 北海道働き方改革推進支援センター

働き方改革への対応のほか、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。  
電話・メール・来所・オンラインでのご相談の他、企業訪問支援も無料で年6回まで可能です。  
ぜひお気軽にご相談ください。

TEL・**0800-919-1073** <通話無料> 平日9:00~17:00

Mail・[hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com](mailto:hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com)

HP・<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/hokkaidou.html>

〒060-0001札幌市中央区北1条西3丁目3-33リープロビル3階